

「高度な知の創成と的確な知の継承」一。
岡山大学の理念のもとに教育・研究を展開する
個性あふれる教員たち。研究室を訪ねる。

研究室
訪問

弁護士、吉沢徹准教授 組織内弁護士育成に力

大学において、理論と実践の架け橋となる“実務家教員”。
現役弁護士で、大学院法務研究科の吉沢徹准教授はその一人だ。
司法試験合格を目指す学生たちへの指導に加え、昨年12月には
学内に開設した「のぞみ法律事務所」の所長に就任。新人、若
手弁護士を「組織内弁護士」に育成しようと尽力している。



法務研究科の模擬法廷室

債権回収や建築・
不動産関係事件、
医療訴訟、離婚・
相続問題、不当
要求対応、民事
介入暴力など、
多岐にわたる
事案を手掛けて
きた。

豊富な経験に
裏打ちされた講義
は、学生からの人気
も高い。平成25年度前期
セメスターで刑事訴訟法演習や
刑事訴訟実務など5科目を担当。
「理論上認められる権利をいか
に実現に近づけるか、講義でも
常に念頭に置いている」と言い、
ディスカッションや模擬裁判も
随時取り入れる。

実際に起こった事件を参考に
作られた教材などを用いて演習
形式で進めることもあり、受講
生からは「実務的な観点から多
角的に学べ、難しい専門用語の
イメージが湧きやすい」と声が
挙がる。

理論と実践の架け橋 実務家教員

平成9年に司法試験に合格
し、検察官として多くの刑事事
件に携わった吉沢准教授。被告
人の罪を追及する日々の中、犯
罪被害者の権利を救済する力に
なりたいたと平成18年、弁護士へ
転身。以来、被害者支援をはじめ、

OATCで 新人弁護士らを教育

さまざまな弁護士業務を請け
負う吉沢准教授が、ニーズの高
まりを実感するのが、企業や病
院、自治体などに所属して組織
内で生じる法的問題に対処する

大学挙げて育成体制

OATCも活動を活性化させ
ている。今年5月には、自治体
職員や法曹関係者、研究者が連
携して行政実務の課題に取り組
み、市民サービスと若手弁護士の
専門性の向上を目指す「岡山行
政法実務研究会」をセンター内
に設立。同研究科は総社市と法
務分野における連携協力協定を



▲のぞみ法律事務所
組織内弁護士について話す
吉沢准教授

締結した。実務研修の場として
OATCの弁護士が総社市に定
期的に派遣される一方、同研究科
が総社市の法的実務支援を行う。
法科大学院と自治体の協定締
結は全国で初めて。岡山大学を
挙げて組織内弁護士を育成する
体制が整いつつある。

吉沢准教授自身、これまでに
も依頼を受けて企業や各種団体
内の不正調査に当たってきた。
「近年、自治体や企業、医療機関
などの組織で内部の法的チェッ
クを強化するところが増えてき
た」と言い、岡山ではまだ広が
り始めたばかりの組織内弁護士
に、若手の新たな活躍の場とし
て期待を寄せる。

「法的観点から契約書や取引の
適法性、労務関係をチェックす
るのに必要な専門知識、技能な
ど、教えたいたことがたくさんあ
る。OATCで研修して経験を
重ねたより多くの弁護士を社会
に送り出したい」と吉沢准教授。
弁護士の可能性を切り拓こうと、
一層の指導を誓う。

- YOSHIKAWA Toru (43歳)**
- ▶1969年 滋賀県蒲生郡日野町生まれ
 - ▶1992年 名城大学法学部卒
 - ▶1997年 司法試験合格
 - ▶2000年 検察官任官
 - ▶2006年 検察官退官
 - ▶森脇法律事務所(岡山市) 弁護士
 - ▶2009年 岡山大学大学院法務研究科非常勤講師
 - ▶2010年 同研究科 准教授
 - ▶2012年 同研究科 准教授、のぞみ法律事務所長

吉沢

大学院法務研究科准教授

徹